

## 第5回埼玉県災害対策本部会議 本部長訓示

改めて、令和7年1月28日に八潮市中央一丁目県道交差点で発生した陥没事故の被害に遭われた方々に対して、お見舞いを申し上げます。

さて、県では2月11日に災害対策本部を立ち上げ、消防等が救助方法を検討するとしている中、その結論を待たずして、県として土木的措置によりキャビン地点までアクセスをするという新たなフェーズとなっている。

現在、下水を迂回させるための仮排水管の掘削や土留め工事を実施するとともに、キャビンにアクセスするための立坑部分の地盤改良工事の完了に合わせ、上流側からの掘削を行うための鋼管矢板の打設に着手している。

この方法が現時点では最も早期にキャビンにアクセスするとともに、損傷した下水管の応急復旧を兼ねる方法でもある。

現在、昼夜問わず工事を進めており、工事現場周辺の住民の皆様には大変なご不便、ご迷惑をお掛けしている中ではあるが、3月26日に、近隣小中学校の児童・生徒や保護者に対し道路陥没箇所周辺の交通規制状況や工事用車両通行ルートのお知らせを配布した。

新学期を迎えるにあたり、現地の点検、必要な交通安全対策工事や交通誘導員の配置など、通学路の安全対策に万全を期して頂きたい。

職員においては、国や市町村、消防、警察、ライフライン事業者だけではなく、あらゆる関係機関との連携を密にし、様々な側面から地域を支えることができるよう、ワンチームでの対応をお願いする。

最後に、国土交通省、消防庁、自衛隊等の国や日本建設業連合会をはじめとする企業、団体の皆様のご協力に感謝するとともに、大変なご迷惑をお掛けし、ご協力をいただいている県民の皆様に対してはお詫びを申し上げますが、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

以上。